

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月1日

【会社名】 住友商事株式会社

【英訳名】 SUMITOMO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員CEO 上野 真吾

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番2号

【電話番号】 (03)6285-5000

【事務連絡者氏名】 主計部長 布施 吉康

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番2号

【電話番号】 (03)6285-5000

【事務連絡者氏名】 主計部長 布施 吉康

【縦覧に供する場所】 住友商事株式会社 関西支社（大阪）
（大阪市中央区北浜4丁目5番33号）
住友商事株式会社 中部支社（名古屋）
（名古屋市中村区名駅1丁目1番3号）
住友商事株式会社 九州支社（福岡）
（福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記のうち、九州支社（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2026年5月1日

(2) 当該事象の内容

当社は、繰越欠損金及び一時差異に対する繰延税金資産のすべてもしくは一部について、回収可能性が低いと考えられる場合、繰延税金資産を計上しておりません。2026年3月期第4四半期にS C S K株式会社の完全子会社化が完了し、同社がグループ通算制度に加入する見込みとなったことに伴い、将来の課税所得の見直しをしました。その結果、従来は回収可能性が低いと判断していた繰延税金資産について、2026年3月期において新たに計上しています。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

2026年3月期個別決算（2025年4月1日～2026年3月31日）において、約1,350億円の利益を損益計算書の「法人税等調整額」に計上しています。また、2026年3月期第4四半期連結決算（2026年1月1日～2026年3月31日）において、約300億円の利益を連結包括利益計算書の「法人所得税費用」に計上しています。

以 上